

令和6年度

武豊町教育委員会活動
(令和5年度分)の
点検及び評価に関する報告書



武豊町マスコットキャラクター

みそたろう

令和6年7月

武豊町教育委員会

令和6年度武豊町教育委員会点検評価委員名簿

《点検・評価委員》

氏 名	所 属	備 考
林 克次	元 日本福祉大学	
北島 実	武豊町区長会代表	長尾部部長(小迎区長)
渡辺 優子	民生児童委員女性部会代表	
中野 量万	武豊町PTA連絡協議会会長	富貴中学校PTA会長
小澤 亨右	一般公募	昨年度町P連会長

《教育委員会》

氏 名	所 属	備 考
榊原 寛二	教 育 長	
堤田 綾子	教育委員	
浅野俊太郎	教育委員	
小藤 省吾	教育委員	
鋤柄佐千子	教育委員	
近藤 昭子	教育部長	
森田 光一	学校教育課長	
小坂井絵美	学校教育課課長補佐	
神谷 俊輔	学校教育課指導主事	
小田島 健	学校教育課指導主事	
青木 隆	学校給食センター長	
横田 覚	生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長	
神谷 芳美	生涯学習スポーツ課課長補佐	
長谷川貴彦	町民会館事務長	
森田 明男	町民会館事務長補佐	
山下 恵広	歴史民俗資料館長	

目 次

項目	施 策 名	所 管	頁
	武豊町教育委員会活動の点検及び評価に関して		1
	武豊町教育委員会機構図		2
1	教育委員会業務の推進		3
2	武豊町学校教育の指針、重点施策		4・5
3	武豊町立小中学校児童生徒教員数		6
4	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組		7
5	学力向上を目指す事業の推進		8
6	いじめ・不登校対策事業の推進	学校教育課	9
7	教育支援の推進		10
8	保護者負担軽減事業の推進		11
9	教育環境の充実		12
10	保育園、小中学校、高等学校・各機関との連携		13
11	国際理解教育の推進		14
12	安全で安心な学校給食の推進	学校給食 センター	15
13	学校給食を通じた食育と地産地消の推進		16
14	学習機会の充実		17
15	情報提供の充実	生涯学習 スポーツ課	18
16	人材の育成と活用	(生涯学習)	19
17	青少年の健全育成	中央公民館	20
18	生涯学習環境の整備		21
19	文化財の保護・活用	歴史民俗 資料館	22
20	町の歴史や文化遺産の再発見と活用		23
21	図書館サービスの充実	図 書 館	24
22	読書推進		25
23	みんなが文化を楽しむきっかけづくり		26
24	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり	町民会館	27
25	芸術と科学による本物体験		28
26	会館の有効活用の促進		29
27	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備	生涯学習 スポーツ課	30
28	総合型地域スポーツクラブの育成支援	(スポーツ)	31
29	スポーツ振興を支える基盤の整備		32
30	屋内温水プール事業について		33
	武豊町教育大綱		34
	武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱		41

令和6年度武豊町教育委員会活動（令和5年度分）の点検及び評価に関して

1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第26条の規定により、武豊町教育委員会の権限に属する事務の令和5年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 目的

当点検評価内容を広く住民に公表すると同時に、次年度以降の政策や取組に反映させて、当町教育行政の振興を図ります。

3 令和5年度の動向

第6次武豊町総合計画を受けて、武豊町立小中学校は、未知の時代に、一人一人が未来の創り手となる人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きる子ども」を育てることを目標に、日々の教育活動を進めています。令和5年度は、学校教育の重点努力目標を「いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組」とし、思いやりの心を育成し、自他の命を尊重できる子どもの育成をめざしました。また、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう教育環境整備を進めており、令和5年度中には、町内6小中学校全てにおいて、特別教室と屋内運動場へ空調設備の設置を行いました。

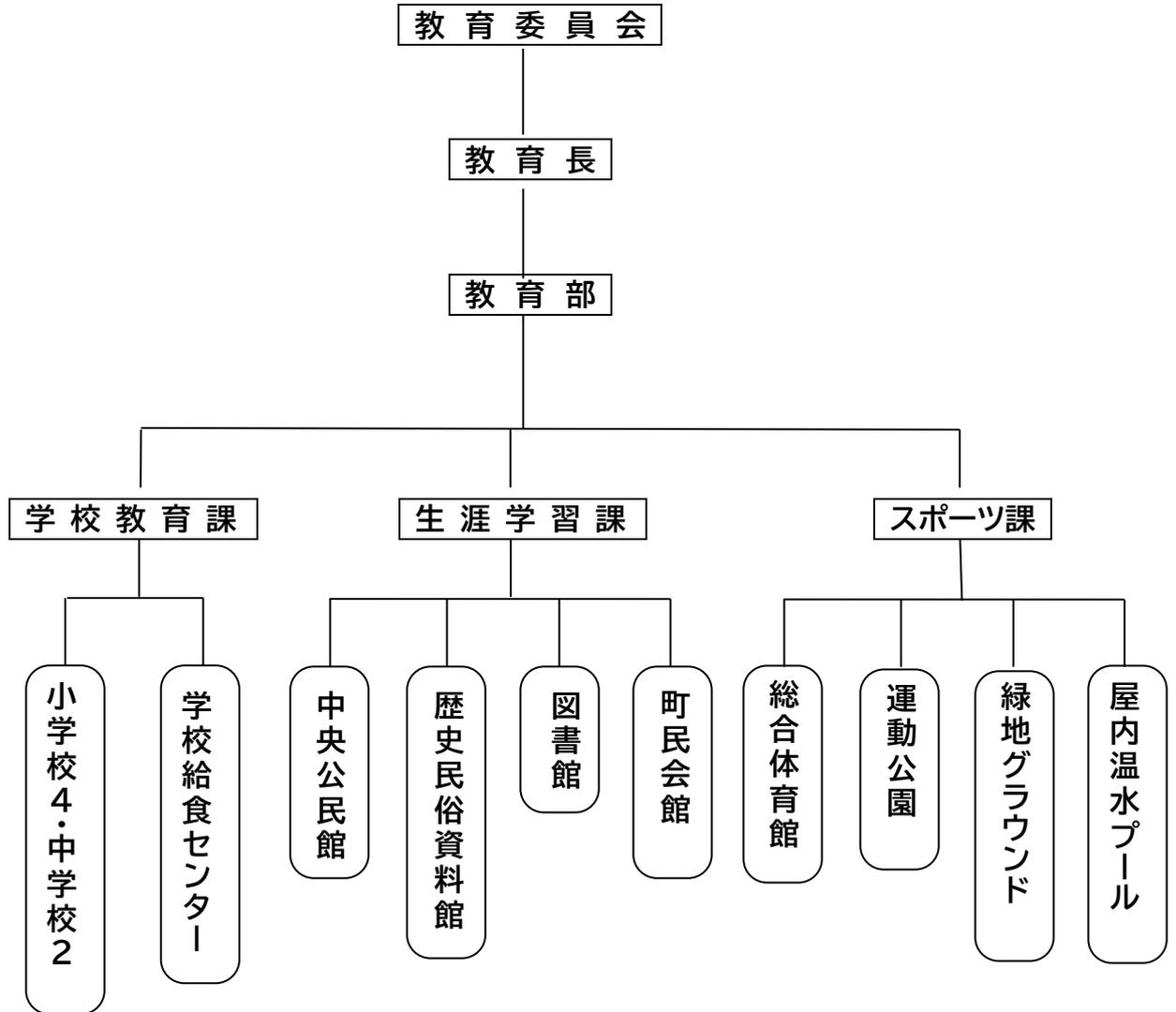
他にも令和5年度は、町長部局とともに2回の総合教育会議を実施し、校内教育支援センター指導員やスクールソーシャルワーカーの活動状況、令和6年度からモデル校を設置し順次拡大を目指すコミュニティ・スクールについて、令和7年度から改定を目指す武豊町立中学校の制服、新しい学校給食センターの整備基本計画等を報告いたしました。

生涯学習では、『“学び”でつながるまち武豊～“学び”が人を育み、まちを育む～』を基本理念として、乳幼児期から高齢者までのライフステージに応じた文化活動やスポーツ活動の充実を図り、各施設でそれぞれの事業を展開しました。

4 評価方法

各所管の主要な施策を主軸に、施策目標や令和5年度の主な取組と成果、今後の課題と対応に沿って自己評価を実施し、「武豊町教育委員会点検評価委員会」で点検・評価を行います。

令和5年度 武豊町教育委員会機構図



番号	1	学校教育課	施策名	教育委員会業務の推進	
施策目標	① 教育委員会の適正運営の実施 ② 総合教育会議の実施				
主な取組内容	① 教育委員会の適正運営の実施				
	・教育委員の状況				
		委員数	年齢及び性別	職業	保護者枠
	教育長	1名	60代 男性	1期目	
	委員※	4名	60代2名 (60代1名)※ 50代1名 40代1名 男性2名 女性2名	社会保険労務士、元小学校長 (元大学教授)※ 歯科医師 保育士	1名
	・令和5年 教育委員会の開催状況				
開催回数		付議案件		主な議決案件	
定例会	臨時会	議案	報告		
11	2	35	65	・令和5年度 学校教育の指針・重点施策 ・令和5年度 定期人事異動、辞令伝達 ・文化財保護委員、いじめ問題専門委員会委員等の委嘱 ・定例町議会の議案及び補正予算 ・小中学校の儀式、年末年始行事等	
・教育委員会の主な活動					
定例教育委員会、総合教育会議、教育委員会点検評価、辞令交付、教職員人事校長面談、学校参観、予算要望ヒアリング、小中学生海外派遣事業、入学・卒業式、学校教育実践発表会、武豊町二十歳（はたち）の集い、福寿大学、町民文化祭、図書館フェスタ、たけとよスポーツ Day 等 （取り消し線はコロナ禍を受けて準備期間が不十分だったため中止）					
② 総合教育会議の実施					
開催回数		報告案件		主な報告案件	
定例会	臨時会	報告			
2	0	8		・教育支援センター指導員、SSW等の活動実績 ・コミュニティ・スクール ・制服改定 ・新しい学校給食センター ・地域クラブ活動	
取組に対する評価	概ね良好と考えます。				
今後の課題と対応	教育長と教育委員、町長部局が互いに綿密な連携を図り、円滑な教育行政の実現が図られています。教育委員会主催行事をはじめ、町や学校の行事へも積極的に参加し、学校現場の様子や児童生徒の状況の把握に心がけ、得られた情報を教育委員会での審議に役立てていきます。				

※ 委員のうち1名は、任期満了により9月30日付で退任。新委員は10月1日から就任。

番号	2	学校教育課	施策名	令和5年度武豊町学校教育の指針
施策目標	武豊町学校教育の指針、重点施策			
主な取組内容	<p>1 学校教育の目標</p> <p>武豊町の小中学校では、武豊町教育大綱に掲げた第6次武豊町総合計画の将来像である「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を目指し、これからの時代に志高く未来を創り出していく人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きる子ども」を育てます。</p> <p>2 日々の教育活動を通じて育て上げていく子どもの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができる礼儀と節度をもった子ども ・自ら学び、自分の思いや考えをはっきりと表現できる子ども ・自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともにによりよく生きようとする子ども ・人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども ・自他のいのちを尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども <p>3 日々の教育活動を通じて創りあげる具体的な学校の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが通いたくなる学校 ・保護者が通わせたい学校 ・教職員が勤めたい学校 <p>4 令和5年度の重点努力目標（重点施策）</p> <p>「いのちの教育」の推進・新たな教育課題への積極的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の学校生活を通じて「自他のいのちを尊重する」子どもを育成するとともに、「SOS出し方教育」「考え、議論する道徳」「情報モラル教育」の充実を図ります。 ・特別支援教育に関わる職員を中心にOJTを促進し、子どもの見取り（アセスメント）や個に応じた対応を考える力等の、教育に必要な専門性を高め、子ども一人ひとりを大切にする教育の充実を行います。 ・スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターや校内教育支援センターを活用し、不登校の子どもに対して、個に応じた組織的支援を行います。 ・タブレット端末、電子黒板などICT機器を活用し、教育効果の高い指導が行えるように、調査・研究を推進します。 ・多忙化解消プラン策定委員会を継続設置し、在校等時間削減の施策や休日の部活動の在り方の見直し等、教職員の働き方改革を推進します。 			
取組に対する評価	概ね良好と考えます。			
今後の課題と対応	<p>町内小中学校では、この指針と重点施策を基に、学校経営方針を定めて、学校運営に取り組みました。教育委員会では、特別支援教育に関わることや、スクールソーシャルワーカー活用について研修を実施し、町立学校が重点努力目標を達成できるよう協力体制を構築しています。今後も文部科学省等から発信される様々な課題を、指針や重点施策へ反映し、学校教育活動が、現代における諸課題を意識したものとなるようにしていきます。</p>			

【つなぐ】

連携と協働

- ・役割と責任、感謝と思いやり
- ・助け合い、認め合い、高め合う

【みんな】

保護者・地域・行政・関係機関

- ・学校・家庭・地域・行政の連携
- ・自然、歴史、文化、科学・スポーツの調和

【スマイル】

安全安心な教育環境

- ・笑顔
- ・心身の健康



【心 つなぎ みんなでつくる スマイルタウン】

第6次武豊町総合計画の将来像

いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組

総合教育会議

- ・「武豊町教育大綱」の具現化
- ・町長部局との連携
- ・目標の共有化
- ・教育条件整備
- ・いじめ・不登校への対応
- ・教職員の働き方改革

知

徳

体

確かな学力

- 個を大切にした教育
- 「主体的・対話的で深い学び」 「できる・わかる授業」の実現
- ICT機器の活用
- 学習規律の定着
- 家庭学習の習慣化

豊かな心

- いのちの教育
- 考え、議論する道徳
- SOS出し方教育
- 情報モラル教育
- 子どもが安全安心に 過ごせる学級・学校づくり

たくましい体

- 学校体育による体力の向上
- ガイドラインに即した部活動
- 自他の命を守る防災教育
- 食育の推進
- 屋内温水プールの活用

求める子ども像

- 確かな学力 (自ら学び、自分の思いや考えを表現できる子)
- 豊かな心 (思いやり・感謝・礼儀・奉仕の心をもった子)
- たくましい体 (進んで体をきたえる・汗して働く・やり遂げる子)

【令和5年度 推進のキーワード】

- いのちの教育
- 特別支援教育の専門性の向上
- 不登校児童生徒への組織的な支援
- ICT機器の活用
- 教職員の働き方改革

番号	3	学校教育課	施策名	武豊町立小中学校 児童生徒教員数 (R5.5.1現在)
----	---	-------	-----	-----------------------------

学校名		武豊小			衣浦小			富貴小			緑丘小			合 計		
		組	人数	内特支	組	人数	内特支									
学 年	1年	4	119	9	2	79	9	2	73	6	4	130	3	12	401	27
	2年	3	113	9	3	88	9	2	60	0	4	135	8	12	396	26
	3年	4	112	5	2	66	9	3	78	2	4	138	3	13	394	19
	4年	3	103	7	2	64	2	2	68	3	4	131	8	11	366	20
	5年	4	124	5	2	73	4	3	84	2	4	137	3	13	418	14
	6年	4	146	6	2	75	5	3	86	4	3	110	5	12	417	20
計		22 7	717 (719)	41	13 6	445 (438)	38	15 3	449 (452)	17	23 5	781 (770)	30	73 21	2,392 (2,379)	126
教 員		37 (35)			29 (26)			25 (25)			38 (35)			129 (121)		

学校名		武豊中			富貴中			合 計		
		組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支
学 年	1年	8	265	14	4	119	8	12	384	22
	2年	8	323	9	3	115	8	11	438	17
	3年	8	300	7	3	109	3	11	409	10
計		24 4	888 (912)	30	10 3	343 (343)	19	34 7	1,231 (1,255)	49
教 員		56 (55)			25 (26)			81 (81)		

※組の計の下段は特別支援学級数

※人数の()は前年度値

番号	4	学校教育課	施策名	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組
施策目標	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組 ② 教職員の働き方改革に向けた取組 ③ 町立中学校制服改定の取組			
主な取組内容	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組 ・一人一台端末を授業で効果的に活用するための環境整備 ・文部科学省が示す最新の教育課題を、職員に共有するための情報発信 ② 教職員の働き方改革に向けた取組 ・アプリを使った欠席連絡、保護者向け文書配布システムの導入 ・コロナ禍に見直しを図った事業の検証 ③ 町立中学校制服改定の取組 ・生徒が自身で選択できる幅をもたせた制服の導入			
取組に対する評価	① 児童生徒の一人一台端末は、授業ではコミュニケーションツールとして活用されています。教育委員会として、より操作が簡便なアプリの導入や、ICT支援員による研修を実施すること等を通して、授業でICT機器を使いやすい環境の整備を進めています。また、文部科学省からは日々新たな教育課題が示されます。それらを忙しい教職員へ伝えられるよう、学校訪問の講話で取り扱ったり、かわら版を作成配付したりすることで、各校における現職教育研究の充実に寄与しています。 ② 令和4年に一部学校で導入した欠席連絡アプリは、令和5年度は全町立学校にて利用を開始しました。導入により、特に朝の時間、保護者電話連絡が少なくなり、担任が子どもに向き合う時間が確保できるようになったと好評です。また、同システムで文書をデジタル配信できるようになったことも、事務作業の削減につながっています。新型コロナウイルス感染症の扱いが5類相当に引き下げられましたが、コロナ禍で見直した事業は、その必要性を検証し、今後も精査していきます。 ③ 急激な気候変動やジェンダー問題への配慮等により、多くの市町で従来の詰襟・セーラー服から、より柔軟な対応が可能なブレザー型の制服に改定が進められています。武豊町でも令和7年度新入生から新制服へ移行できるよう、学校・教育委員会だけでなく、保護者（町内全校のPTA役員）も交えて改定委員会を実施し、具体化に向けた検討を重ねました。最終的に児童生徒、保護者、教職員による投票にて、新制服デザインを決定しました。			
今後の課題と対応	教員の成り手が減っている現状において、学校の働き方改革については、喫緊の課題です。今後も対応策を考え、教職員が指針の上限時間を超えない勤務を行えるように、支援をしていきます。また、授業内におけるICT機器の活用については、よりよい使い方について今後も調査研究を重ね、子どもが未来を生きる上で必要な資質・能力の育成に努めます。			

番号	5	学校教育課	施策名	学力向上を目指す事業の推進
施策目標	① A L T（外国語指導助手）による外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポート ② スクールアシスタント（S A）の効果的な活用			
主な取組内容	① A L Tによる外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポートとして、小学校に3名（常勤2名：非常勤1名）、中学校に1名（常勤1名）のA L Tを配置しました。 ② 教員免許を有し、担任をサポートしながら児童生徒に指導を行うスクールアシスタントを町で採用し、全校に配置しました。			
取組に対する評価	① 小学校3・4年生は、年間35時間すべての授業時間に、5・6年生は、年間70時間中35時間A L Tを配置しました。また、武豊中学校には120時間分、富貴中には60時間分のA L Tを配置しました。 令和5年度も町内小中学校でA L Tの配置は変更せず、各A L Tがこれまで築き上げた指導力や児童生徒、教員との人間関係を生かして指導が行えるようにしました。その結果、放課や掃除の時間など、授業以外でもA L Tを活用する場面が増えました。また、小学校では、外国語活動・外国語科の時間を楽しみにしている児童が多く、A L Tの配置による意欲面での高まりも確認することができています。 ② スクールアシスタント配置人数は、6校で19名です。各学校において、支援の必要な学級に配置され、個別支援を担っています。 12月にスクールアシスタントや生活支援員・特別支援員を対象に研修会を開きました。同会では、特別な支援を要する児童生徒への対応について、事例をもとに、関係する全ての職員で情報共有しながら対応していくことの大切さを学びました。日々の学校教育にすぐに生かせる研修会になり、参加者からも好評でした。			
今後の課題と対応	① 令和5年度も、外国語教育に関する全体での研修は行わず、各小中学校において、時間を見つけてA L Tと学級担任が授業の進め方等について個別に話し合うことで、力量向上につなげました。今後も、A L Tとの連携を強化し、指導力向上に向けて取り組みをすすめていきたいと思えます。 外国語（英語）免許を所持する教職員や外国語に長けた教職員も増えていきます。こうした教職員とも連携を図りながら、教職員の外国語の苦手意識を払拭していくことが重要と考えます。 ② スクールアシスタントはここ数年一定数が配置され、各校の指導・支援を行う上で欠かせない存在になっています。ただし、配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、今後も増員の要望が予想されます。予算に応じた適切な配置を行うためにも、今後も、各学校の状況等を注視しながら、対応を検討する必要があります。			

番号	6	学校教育課	施策名	いじめ・不登校対策事業の推進												
施策目標	① いきいきスクール推進事業の継続 ② 武豊町教育支援センター「ステップ」の継続運営 ③ スクールカウンセラー活用事業の継続 ④ スクールソーシャルワーカーの有効的な活用															
主な取組内容	① いきいきスクール推進事業の継続 不登校傾向や教室に入ることが難しい児童生徒のために、小中学校において校内教育支援センターを設置しました。 ② 教育支援センター（ステップ）の継続運営 砂川会館を拠点に、不登校児童生徒の復帰支援及び保護者等の教育相談事業を展開しました。教育相談員1名・指導員1名の体制で運営しました。 ③ スクールカウンセラー活用事業の実施 児童生徒や保護者・教職員へのカウンセリングのために、両中学校に1名ずつ、全小学校で1名（衣浦小学校が拠点校）、計3名のスクールカウンセラーを県費職員として配置しました。 ④ スクールソーシャルワーカーの活用 令和4度から、2名体制で毎週1回は必ず小中学校を巡回して、児童生徒の支援及び保護者対応を行いました。															
取組に対する評価	① 武豊中で受け入れた人数は実数で11名、富貴中で受け入れた人数は実数で4名でした。また、小学校で受け入れた人数は4校の実数で5名でした。 ② 教育支援センターの受け入れとして、16名に対応しました。学校関係者やスクールソーシャルワーカーと定期的に情報共有する機会を設けることで、連携して支援を行うことができました。この関わりの中で教室復帰できたり、進路に向けて前向きに取り組めるようになったりと、状況が好転した児童生徒が複数います。 ③ 小学校では延べ229件、中学校では延べ580件の相談を受けました。相談活動以外にも、スクールカウンセラーが講師となり、「心の回復力『レジリエンス』を育てよう」をテーマに講演をした学校もありました。 ④ 不登校や虐待の事案等に対して220人延べ551件の事例に関わり、そのうち143件は状況が好転しました。児童生徒・保護者・教職員からの信頼も厚く、学校運営に欠かせない存在になっています。															
今後の課題と対応	いじめ認知件数の推移は、表のとおりです。今後も、積極的に認知をし、小さなサインも見逃さない取組を継続していきます。 不登校児童生徒数の推移は表のとおりです。不登校になる要因は、家庭環境や本人の特性、友人関係等が密接に絡み合うなど、複雑になっています。今後も、関係者が円滑に連携できる体制づくりを整備していきます。															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>いじめ認知件数</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>29件</td> <td>44件</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>11件</td> <td>13件</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table>		いじめ認知件数	R3	R4	R5	小学校	29件	44件	27件	中学校	11件	13件	10件
いじめ認知件数	R3	R4	R5													
小学校	29件	44件	27件													
中学校	11件	13件	10件													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>不登校者数</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>38人</td> <td>37人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>90人</td> <td>108人</td> <td>108人</td> </tr> </tbody> </table>		不登校者数	R3	R4	R5	小学校	38人	37人	67人	中学校	90人	108人	108人
不登校者数	R3	R4	R5													
小学校	38人	37人	67人													
中学校	90人	108人	108人													

番号	7 学校教育課	施策名	教育支援の推進
施策目標	① 特別支援員の継続配置 ② 教育支援委員会の実施 ③ 日本語指導教室の継続運営 ④ 国際交流員の活用		
主な取組内容	① 安全上配慮が必要な児童生徒に対して特別支援員を配置し、円滑に学校生活を送れるようにしました。 ② 各関係機関の方を委員として招き、小中学校在籍者および新入学者を対象とした教育支援委員会を行いました。 ③ 日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、県費により日本語指導担当教員が1名配置されています。衣浦小学校を拠点校として、全小中学校を巡回して個別の指導を行いました。 ④ 令和3年度からの継続で、令和5年度も国際交流員を1名配置しました。必要に応じて小中学校での日本語指導を必要とする児童生徒への学習・生活支援を行うとともに、各校の依頼を受けて配布文書を翻訳したり、懇談会時に通訳したりすることで、日本語の理解が不十分な保護者への対応も行いました。		
取組に対する評価	① 武豊小6名、衣浦小4名、富貴小3名、緑丘小4名、武豊中2名、富貴中1名を対象として、19名の配置を行いました。(令和4年度は14名)個に応じた支援を行うことで、対象児童生徒は学校生活を円滑に送ることができました。 ② 教育支援に関する審議対象者は62名でした。就学先を検討する必要がある児童生徒の数は増加しています。保護者との綿密な相談や、学校・保育園との事前の打ち合わせによって、協議内容の精選を図っています。 ③ 令和5年度は、小中学校合わせて32名の児童生徒の指導を行いました。日本語がほとんど話せない児童生徒に対しては、初期指導を行う機会を設けるなど、個に応じて支援・指導を行いました。 ④ 外国語を母語とする児童生徒のため、各校で曜日や時間を決めて巡回支援を行い、普段なかなか思いを言葉にできない児童生徒の心の内をくみ取って、教員に伝えることができました。同様に日本語の理解が十分でない保護者への支援についても、学校と連携をしてきめ細かな対応を行い、保護者へ安心感を与えるなど、高い効果を発揮しました。		
今後の課題と対応	特別な配慮が必要な児童生徒および日本語教育が必要な児童生徒は、年々増えています。また、その支援内容も多様化し、安全安心な学習環境や生活環境を確保するためには、個に応じた対応が必要となってきます。各校において適切な合理的な配慮を実施するためにも、保護者と学校の間の情報連携が密に行えるよう、協力して支援にあたる必要があります。		

番号	8	学校教育課	施策名	保護者負担軽減事業の推進
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 私立高等学校授業料補助の充実 ② 要保護・準要保護児童生徒援助の充実 ③ 日本スポーツ振興センター共済掛金負担の充実 ④ 林間学校費等補助の充実 ⑤ 部活動費補助の充実 			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 国や愛知県の私学助成制度において、所得制限により授業料負担が生じている私立高等学校に通学する生徒の保護者に対し、申請により上限 12,000 円の補助を行いました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、給食・学用品費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。 ③ 学校管理下における児童生徒の負傷、疾病に関し、必要な給付を受けるための保険加入掛金を全額公費負担しました。 ④ 林間学校等に参加する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、食材費を除く経費に対し補助金を交付しました。 ⑤ 中学校の部活動にかかる競技参加登録費、ユニホーム代、消耗品等の一部を補助しました。 			
目標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報及びホームページにおいて制度の周知を図りました。対象者 68 人、総額 806,400 円を補助しました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、給食・学用品費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。対象者は、要保護児童生徒 3 人、準要保護児童生徒 367 人でした。 ③ 全児童生徒 3,623 人の日本スポーツ振興センター共済掛金を公費負担しました。 ④ 小学校は愛知県野外教育センターにて、中学校は、愛知県旭高原自然の家（武豊中）・郡上八幡自然園（富貴中）にて野外活動を実施し、食材費を除く経費に対して補助しました。 4 小学校は 5 年生 414 人、武豊中は 1 年生 263 人、富貴中は 2 年生 108 人が参加しました。 ⑤ 中学校の部活動における経費に対して補助しました。 			
今後の課題と対応	<p>各事業の実施にあたり保護者負担の軽減を図りました。義務教育の中で、すべての児童生徒が公平に教育を受けられるよう、経済的な支援を必要とする保護者に対して、学校給食費等の援助を継続していきます。また、私立高等学校授業料補助事業については、授業料の学校間格差もあり、国・県の助成額等の動向を見極め、補助限度額の範囲内で補助していきます。</p>			

番号	9	学校教育課	施策名	教育環境の充実
施策目標	① 営繕・維持工事の推進 ② 安全対策の推進 ③ 通学路安全点検の実施			
主な取組内容	① 安全安心な教育環境を保つため、緊急性を考慮しながら必要な環境整備を行いました。 ② 町のメール配信システムを活用して、町及び各校より緊急情報の提供や注意喚起を行いました。保護者には、早期に、確実な情報提供をし、学校と保護者が連携して、子どもたちの安全安心の確保に努めました。 ③ 通学路安全点検を実施し、関係機関とともに危険箇所の把握及び対応策について協議しました。			
目標に対する評価	① 小中学校全校で屋内運動場及び特別教室空調設備設置工事、中学校全校で武道場空調設備設置工事を行いました。また、緑丘小では、北館校舎トイレ改修工事、富貴中では、LED への照明改修工事を実施しました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【緑丘小北館校舎トイレ】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【屋内運動場空調設備設置工事（写真は富貴小）】</p> </div> </div> ② 町のメール配信システムについて、令和6年3月末現在の保護者のアドレス登録割合は、約96%であります。未登録の保護者に対しては、アドレスの登録依頼をするとともに、電話連絡等で情報提供しています。 ③ 6月に通学路における危険箇所の抽出を行い、『武豊町通学路安全対策連絡協議会』において、情報共有及び対応策の協議を行いました。			
今後の課題と対応	<p>学校施設の老朽化による劣化等の営繕・維持工事を今後も計画的に実施していきます。また、防災・防犯の観点から、緊急時に適切な対応するため、日頃からの情報共有が大切であると考えます。そのために、学校警察連携制度の充実や地域の方との情報交換会の実施、子どもかけ込み110番登録者への協力依頼等により、一層の安全確保に努めていきます。特にライオンズクラブと提携した3A（あいさつ・安全・安心）運動につきましては、年々登録者（令和6年3月末現在4,338人）が増加しており、今後も継続的に実施していきます。</p> <p>今後も、学校、PTA、役場関係者等で随時通学路点検を実施し、見守り隊等の団体とも協力しながら、安全・安心な環境づくりを目指していきます。</p>			

番号	10	学校教育課	施策名	保育園、小中学校、高等学校、各機関との連携
施策目標	① 教育支援委員会実務者会議における連携 ② 要保護児童対策地域連絡協議会における情報共有 ③ 学校公開日、学校訪問、学校行事等における交流の実施			
主な取組内容	① 教育支援委員会実務者会議における連携 園児・児童・生徒支援の理解を深め、連携を強くするために、保育園、小中学校、高等学校関係者、町の関係機関およびNPOなどの外部団体が集まる教育支援委員会実務者会議を年2回実施しています。			
取組に対する評価	① 教育支援委員会実務者会議を2回開催しました。小中学校、保育園関係者、関係諸機関等の連携を深めるとともに、ひいらぎ特別支援学校の先生を講師に、特別支援学校における自立活動の指導や教育支援活動の充実に向けて、学ぶ機会を設けました。			
今後の課題と対応	要保護・要支援の家庭が増える傾向にあり、今後も虐待の件数、緊急保護の事案も増えることが予想されます。学校だけでは対応が難しいケースには、スクールソーシャルワーカーを中心に子育て支援課、福祉課などの町の関係機関、警察・知多福祉相談センターとの連携を深めていきます。			

番号	11	学校教育課	施策名	国際理解教育の推進
施策目標	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪もしくは来日） ② 韓国・大光初等学校との交流			
主な取組内容	① オーストラリア・セントザビア校児童との交流（訪豪もしくは来日） ② 韓国・大光初等学校との交流			
取組に対する評価	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪もしくは来日） 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、訪豪もしくは来日という交流を行うことができませんでした。 セントザビア校からは、「(現地の) 法律の改正により、これまでとはできることが異なるが、できる範囲で武豊町の皆様と交流を続けていきたい」とのメッセージを受けています。教育委員会としても、今後も交流を続けたいと考えています。 ② 韓国・大光初等学校との交流 日韓関係を巡る社会情勢の影響や、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、実際に顔を合わせての交流活動を行うことはできませんでした。 年度末には、武豊小の児童会役員の児童が代表して、大光初等学校へ武豊小学校の紹介や現在の学校の生活、行事の様子等をメッセージとして送り、なんとか交流を絶やさないように、活動しました。			
今後の課題と対応	オーストラリア・セントザビア校からは、現地の法律変更に伴い、セントザビア校からの派遣はできなくなります。そこで、衣浦小とセントザビア校の交流は一旦中断し、中学生の派遣事業を中心とした交流へ変更をしていきます。コロナ禍で交流できなかった令和2年度から5年度の4年間の状況を考慮し、再開する令和6年度については、今まで中学1、2年生までが対象だったものを全学年対象にして、派遣人数も12名増やして36名に増員します。 海外でホームステイを体験することによって、国際感覚や視野を育むとともに異文化理解を深め、国際社会に貢献できる心豊かな中学生の育成を図っていきます。 令和元年度末に韓国側から、日韓関係情勢を鑑み、「今後の交流の方法、時期など様々な面で深みのある議論が必要であり、やむを得ず、受け入れが難しい」との連絡を受け、令和2年度以降、訪韓または来日は中止になりました。交流再開は未定のため、派遣・受入は引き続き中断しますが、武豊小学校からのカード送付は続けていきます。 実施の仕方や方法について大きく見直しが必要な段階になっております。何らかの形で事業を続け、今後もできるだけ多くの児童生徒に国際交流の機会を提供できるよう進めていきます。			

番号	12 学校教育課 学校給食センター	施策名	安全で安心な学校給食の推進																	
施策目標	① 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供 ② 衛生管理の徹底と調理環境の整備充実																			
主な取組内容	① 給食の献立は、栄養教諭が学校給食の摂取基準を考慮したうえで、給食担当校長、各学校給食主任と隔月の定例会で協議し作成しました。 アレルギー対応が必要な児童生徒の保護者との面談や、学校、教育委員会、専門医等から構成される食物アレルギー対応委員会を開催しました。アレルギー対応児童生徒が増え続ける中、発症すると重症化の恐れのある、くるみ、カシューナッツ、キウイフルーツを給食で使用しないことにしました。 食材費が高騰する中、物価高騰分を町費で賄うことで、今まで通りの質・量・栄養価を保った給食を提供しました。 ② 調理委託業者から提出される日々の作業及び機器の点検報告により、調理員の健康状態や調理機器の状況等について把握しました。 新しい給食センター建設に向けて、基本計画・基本設計を策定しました。 令和6年度から新しい給食センターが稼働する（令和8年9月）までの間の調理、配送・配膳等委託業務の契約を締結しました。																			
目標に対する評価	① 食材費が高騰しているものの、その高騰分を町費で賄うことで、給食費の値上げをすることなく、子育て世帯の負担軽減に努めました。 重症化の恐れのある食品を給食に使用しないことで、アレルギー対応児童生徒数が減少しました。また、アレルギー面談、アレルギー対応委員会を開催することで、事故もなく安全に給食を提供出来ました。 (人) <table border="1" data-bbox="448 1301 1401 1402" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アレルギー対応児童生徒</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>42</td> <td>49</td> <td>57</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> ② 調理委託業者が有する経験及び技術を活用し、急なトラブル時にも迅速な対応をしました。また、調理委託業者、栄養士との連携を密にとることで、安全安心な給食の提供が出来ました。 新しい給食センターの建設のため、現状と課題を整理し、最適な調理機器や調理場とするための整備方針や事業手法について取りまとめました。						年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	アレルギー対応児童生徒	30	33	42	49	57	40
年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5														
アレルギー対応児童生徒	30	33	42	49	57	40														
今後の課題と対応	学校給食センターは、築後49年が経過し、施設・設備とも老朽化が進み、安全安心な給食の提供が難しくなっています。新しい学校給食センターの開設が数年後に迫っていますので、それまで、現施設・設備の維持補修に努めてまいります。 物価高騰が続く中、食材費高騰分を町費で賄い、給食費を据え置いています。今後経済状況や他市町の動向を注視しつつ、給食費の値上げについて検討していきます。																			

番号	13 学校教育課 学校給食センター	施策名	学校給食を通じた食育と地産地消の推進
施策目標	① 学校での食の指導・家庭への啓発 ② 地場産物の活用等		
主な取組内容	<p>① 栄養教諭が食に関する年間指導計画を作成し、各学校での食に関する指導を行いました。</p> <p>毎月、児童生徒を通じて献立表、給食だよりを配布しました。2学期末に、デザートを選ぶ「セレクト給食」を、3学期末に、小中学校の卒業生をお祝いする「卒業お祝い給食週間」を実施しました。</p> <p>② 武豊特産の豆みそ、たまり、武豊産の野菜は年間を通して使用しました。</p> <p>6月19日、11月17日には「愛知を食べる学校給食の日」と称して、地元の食材をより多く取り入れた献立としました。1月の「学校給食週間」には、オリンピックイヤーにちなみ、地元の食材を使用し、世界の国々の料理を提供しました。12月8日の「有機農業の日」に、知多半島の有機農業生産者ネットワーク「知多の恵みグループ」を通して、有機農業で作った野菜を使用しました。</p>		
目標に対する評価	<p>① 食に関する指導では、児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができるよう指導をしました。献立表や給食だよりを配布することにより、家庭への食の啓発が出来ました。</p> <p>② 武豊産を中心に、知多半島産、愛知県産の安全で新鮮な食材を、給食に積極的に取り入れました。特に、「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」には、より多くの地元食材を使用し、地産地消を推進しました。昨年に引き続き、有機農業で作った野菜を使用しましたが、子どもたちに好評でした。</p>		
今後の課題と対応	<p>食育については、栄養教諭が中心となり、定期的かつ継続的に児童生徒に働きかけていきます。また、令和8年9月の供用開始を予定している新しい学校給食センターでは、見学スペースを設けるとともに、食に関する学習環境について整備し、食育の推進に努めます。</p> <p>地場産物の活用についても、これまで通り、まずは武豊産、次に知多半島産、愛知県産を使用し、積極的に取り組んでいきます。</p> <p>有機農業で作った野菜は、可能な限り農薬を使わないため、子どもたちが口にするうえで安心ではありますが、品質や量の確保といった点で不安もあるため、生産者と調整しながら定期的使用してまいります。</p>		

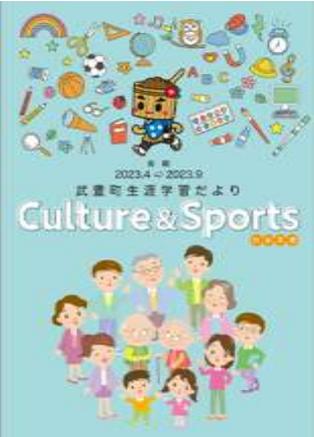


[有機農業で作った野菜を使用した給食]

番号	14 生涯学習課 中央公民館	施策名	学習機会の充実
施策目標	① 各種講座・教室・イベントの充実 ② 青少年・成人・家庭教育の充実		
主な取組内容	① 中央公民館を中心とした各施設において、数多くの講座・教室・イベントを企画開催して、住民の生涯学習の実践の機会づくり（きっかけづくり）を図りました。 ② 青少年教育（たけとよきっず）、成人教育（福寿大学などの高齢者教育）、家庭教育（子育て教育や相談）には、生涯学習の基礎を築くという視点で、充実を図りました。		
取組に対する評価	① 新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類感染症となったこともあり、多くの講座・教室を実施することができました。 大きなイベントとしても、昨年3年振りに再開した「公民館まつり」は飲食ブースを含めほぼコロナ禍以前の内容で開催、「ふるさとまつり」についても4年ぶりに開催することができました。 ・公民館主催の教室・講座 22講座 延べ391人（569人） （※括弧内は、コロナ前H30年の参加人数） ② コロナ禍は一段落しましたが、引き続き感染拡大の防止を意識しながら、子どもや高齢者を対象とするイベントの運営に当たりました。徐々に参加者も増えてきてはいますが、コロナ禍以前（令和元年度以前）の状況までは戻り切れていません。 ・福寿大学 年6回開催 延べ703人（1350人） ・二十歳（はたち）のつどい 367人（390人） ・親子ふれあいひろば 延べ255組（360組） ほか （※括弧内は、コロナ前H30年の参加人数・組数）		
今後の課題と対応	多くの幅広い年代層（とりわけ若年層）に公民館を利用して頂くため、そのきっかけ作りとして講座・教室への参加を促しています。曜日や時間帯について工夫をするなど、参加しやすく魅力ある講座・教室の企画・開催に努めていますが、まだまだ高齢者（特に女性）の参加者が多いのが現状です。 住民ニーズや各種情報を収集し、多種多様な講座・教室のメニューを用意しながら参加者を募る一方で、指導者の発掘や情報収集、さらには育成も含めて力を入れていく必要があります。		



【ふるさとまつりチラシ】

番号	15	生涯学習課	施策名	情報提供の充実
施策目標	生涯学習情報の提供と相談体制の充実			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学習だより「カルチャー＆スポーツ」の発行（年2回、全戸配布） ② 「たけとよきっず」（小学生向け講座情報）の発行（年4回） ③ 町ホームページにおける記事の更新 ④ 専用ホームページにおける情報発信・サービス提供（図書館） ⑤ 各施設・担当部署にて施設の利用の仕方を始め、各種の相談や問合せに対応 ⑥ 子ども若者育成支援として、平成25年度からひきこもりに関する相談事業「ここちゃんサポート相談」を社会福祉協議会への委託事業として実施 			
取組に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報たけとよ4月号、9月号と同時配布する方法で、各13,500部を発行しました。広報の届かない世帯向けには、役場を始めとする公共施設へ設置し多くの住民の手に渡るようにしました。 ② 小学校を通じて、児童向けの情報提供に努め、年4回発行しました。 ③ 講座・教室のこまめな情報発信に努め、受講機会の多様化を目指しました。 ④ 専用HPのある図書館においては、情報発信のみならず、資料検索などのWebサービス及びWeb上での貸出期間延長サービスを実施しました。 ⑤ 各施設での相談は、活動団体の紹介、講師の斡旋などのほか、町の歴史に関する質問（歴史民俗資料館）、一般的な知識・情報の提供（図書館におけるレファレンス）など、多岐にわたって対応しました。 ⑥ 「ここちゃんサポート相談」令和3年度から月2回の実施。令和5年度から1日の対応数を3組から4組に拡充。令和5年度実績は、延べ89組。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>【武豊町生涯学習だより】</p> </div>			
今後の課題と対応	<p>情報技術の進化・多様化に伴い、住民の学習情報欲求はますます高まる傾向にあります。学習情報の提供媒体についても、従前の紙媒体（広報・カルスポなど）に限らず、ホームページなどの電子媒体、特にSNSを活用して情報を届ける工夫が必要です。令和5年度は試験的に、家庭教育推進連絡協議会主催の事業において、インターネットからの募集申込み（LoGo フォーム）を活用しました。</p> <p>生涯学習に関わる各種の相談事業については、相談を受けやすい環境を整えるとともに、相談に関わる職員の知識の向上に努めていきます。</p>			

番号	16	生涯学習課	施策名	人材の育成と活用
施策目標	① 指導者、ボランティアの育成・活用 ② 各種団体・NPO・ボランティアグループとの連携			
主な取組内容	① 青少年リーダー養成事業として、野外活動研修やデイキャンプなどの事業を、武豊町子ども会育成連絡協議会への委託事業として実施しました。 また、婦人会、ボーイスカウト、PTA活動、各小学校区における家庭教育推進協議会などの活動に対して補助しました。 ② 地元企業のほか、町内の小中学校やPTA・じじばばの会など学校関係団体、「ふるさとまつり」や「公民館まつり」などの実施に伴う各種ボランティア団体等、多種多様な団体との連携を図りました。			
取組に対する評価	① コロナ禍の鎮静化にともない、青少年リーダー養成事業が復活しました。婦人会、ボーイスカウト、PTAの活動に対して補助金を交付しました。家庭教育推進協議会の事業については、各学区における活動が継続的に行われており、町全体の事業としての「田んぼの教育」についても、稲刈り体験・もちつき大会を実施しました。 ② 地元企業との連携として昨年度から再開したJFEスチールでの「ものづくり教室」に加え、ファイザーファーマの協力による「サマーサイエンススクール」も復活しました。 「公民館まつり」「ふるさとまつり」については、各種のボランティア団体の協力により盛大に開催することができました。			
今後の課題と対応	これまで築いてきた各種団体との良好な関係を維持しつつ、さらに各種団体への積極的な参加協力を図っていきます。 また、個人の学習者・経験者についても積極的な働きかけを行い、「学ぶ」側から「教える」側（指導・サポートする側）への誘導を図っていきます。一例としては、地域未来塾（ゆめたろう塾）や、少年少女発明クラブにおける指導員などが挙げられ、さらなる増員を進めていきます。			



【田んぼの教育 稲刈り体験】

番号	17	生涯学習課	施策名	青少年の健全育成												
施策目標	青少年健全育成事業の推進															
主な取組内容	<p>① 毎年7月に青少年健全育成の機運を高めるため「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催しました。</p> <p>② 「家庭の日」(毎月第3日曜日)普及推進のため、「家庭の日」の前日の土曜日に広報車による巡回活動を実施しました。「家庭の日」強調月間(2月)には、「親子ふれあい教室」を開催しました。</p> <p>③ 町内での啓発活動や有害図書類の回収を実施しました。 主な啓発活動は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="435 636 1414 934"> <thead> <tr> <th>県民運動</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)</td> <td>7/1～8/31</td> </tr> <tr> <td>青少年によい本をすすめる県民運動</td> <td>10/1～10/31</td> </tr> <tr> <td>子ども・若者育成支援県民運動</td> <td>11/1～11/30</td> </tr> <tr> <td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)</td> <td>12/20～1/10</td> </tr> <tr> <td>「家庭の日」県民運動</td> <td>2/1～2/29</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 義務教育を終えた若者のひきこもり対策について、「子ども若者育成支援事業委託」として社会福祉協議会と連携して『居場所づくり』を行いました。 ゲームや軽食づくり等、家から出て参加しやすい活動を行いました。</p>				県民運動	期間	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)	7/1～8/31	青少年によい本をすすめる県民運動	10/1～10/31	子ども・若者育成支援県民運動	11/1～11/30	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)	12/20～1/10	「家庭の日」県民運動	2/1～2/29
県民運動	期間															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)	7/1～8/31															
青少年によい本をすすめる県民運動	10/1～10/31															
子ども・若者育成支援県民運動	11/1～11/30															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)	12/20～1/10															
「家庭の日」県民運動	2/1～2/29															
取組に対する評価	<p>① 7月8日に「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催しました。 講演：かんしゃくやパニックが抑えられない子どもたち 講師：松浦直己氏(三重大学教授) 参加者：184人(うちオンライン15人)</p> <p>② 広報車による巡回活動は8回実施しました。 2月17日に開催した「親子ふれあい教室」(家庭の日普及推進事業)には、4つの教室に32組(計81人)が参加しました。</p> <p>③ 県民運動の啓発については、広報たけとよ等を活用して、継続的に実施しました。名鉄知多武豊駅での有害図書の回収も、実施しました。(不定期)。</p> <p>④ 「子ども若者育成支援事業委託」を行い、継続的な支援強化を図りました。 ・居場所づくり事業(毎月1回・砂川会館) 延べ222人 ・ひきこもり対策の相談事業(こちゃんサポート相談) 延べ89組</p>															
今後の課題と対応	<p>町民大会・県民運動に関しては、関係行政機関や各種団体、地域、家庭と密接に連携し、施策がより効果的・効率的に推進できるよう取り組んでいきます。</p> <p>「子ども若者育成支援事業委託」についてはニーズも高く、社会福祉協議会を始め、各種関連部署との連携を深めながら、引き続き事業を展開していきます。また、専門家の方のご意見を取り入れながら継続的な支援および相談機会を充実させていきたいと考えます。</p>															

番号	18	生涯学習課	施策名	生涯学習環境の整備
施策目標	① 生涯学習関連施設の整備と有効活用 ② ICTの活用による施設利用のネットワーク化			
主な取組内容	① 各施設において、安全かつ安心して利用できる施設とすべく、施設の改修や修繕に努めています。また、施設を利用するサークルの活動を振興するため、登録サークル使用料の減免などを行いました。 ② 中央公民館と総合体育館においては、「あいち共同利用型施設予約システム」を利用した施設予約を実施しました。また、図書館と町民会館においては、専用のホームページを展開することにより、町民会館におけるコンサート等イベント情報の提供、図書館における資料の検索・予約・貸出延長申請など、リモートサービスの充実に努めました。			
取組に対する評価	① 各施設の整備を行いました。 【中央公民館】 トイレの洋式洗浄化、施設内照明機器のLED化、舞台装置改修などの施設営繕を行いました。 【図書館】 施設内照明機器のLED化を行いました。 【町民会館】 施設内照明機器のLED化、マルチトイレへのベビーシートの設置、屋上漏水による防水改修などの施設営繕を行いました。		 <p>[図書館 LED 化工事]</p>	
今後の課題と対応	各施設とも、建築後相当年度が経過しており、時代に対応した設備改修を進めていく必要があります。令和6年度に施設の長寿命化計画を策定し、各施設を安全かつ効果的に継続使用できるよう図ってまいります。 施設の減免制度については運用における施設間の差異も大きく、今後も検討を重ねていく必要があります。 ICTの活用については、SNSの活用などを進めていく必要性がある一方で、設備面や運用面での各施設の負荷をいかに克服していくかが課題です。また、世代による利用の格差も激しく、デジタルデバイド（情報格差）の解消が大きな課題です。			

番号	19	生涯学習課 歴史民俗資料館	施策名	文化財の保護・活用
施策目標	天然記念物、遺跡、有形・無形文化財等の保存・継承・公開			
主な取組内容	<p>① 壱町田湿地植物群落 「壱町田湿地を守る会」の管理協力と「壱町田湿地を守る小中学生ボランティア」（児童・生徒）の協力により、年間を通して湿地の保全保護・維持管理に努めます。また、7月から9月の5日間、湿地の一般公開を実施します。</p> <p>② 三井家住宅 地元住民で構成された団体「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、三井家住宅を公開します。また、公開日の情報を町広報誌に掲載します。</p> <p>③ 有形・無形文化財 町指定文化財である山車の維持保存や祭囃子の伝承者育成に対して補助し、後継者育成・後世への伝承に努めます。</p>			
目標に対する評価	<p>① 広報・ホームページやポスターチラシを作成し壱町田湿地一般公開の周知を図りました。令和5年度見学者数は、公開日7月から9月の5日間で、合計652人でした。小中学生ボランティアの登録者数は68人でした。</p> <p>② 「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、年間合計23回、三井家住宅を公開しました。また、行事を11回実施しました。広報に三井家住宅の公開日掲載し、周知を図りました。令和5年度の訪問者数は、972人でした。 また、提案型協働事業として子供向けのDVDを作成しました。DVDを活用したカリキュラムの作成に当たり武豊小学校4年生の社会見学受入れを行い、小学校の要望を盛り込んだカリキュラム案を作成できました。</p> <p>③ 有形民俗文化財（山車・三井家住宅）保存維持事業に関して、令和5年度より補助率を2分の1以内から3分の2以内とし、上限額をそれぞれ上げて各区の負担軽減を図りました。</p>			
今後の課題と対応	<p>壱町田湿地を保全し継続して守っていくためにも、高齢化している壱町田湿地を守る会の新たな会員を募集するなどの活動を支援します。</p> <p>また植物・昆虫に興味を持ち、森や自然の大切さを学ぶ場として、未来の活動を支える人材として、壱町田湿地を守る小中学生ボランティアの活動を継続し、高校生になっても継続して守る会に参加できる環境づくりを模索します。</p> <p>三井家住宅について、小学生や中学生に実際に現地で体験してもらう事により、地元の貴重な文化財を地域で守れる環境づくりを検討します。</p>			

番号	20	生涯学習課 歴史民俗資料館	施策名	町の歴史や文化遺産の再発見と活用
施策目標	町の歴史や伝統、伝説、伝承等の継承とまちづくりへの活用、歴史民俗資料館の事業・行事等の充実			
主な取組内容	<p>① 展示会の開催 常設展示のほかに、年4～5回程度の企画展を開催します。</p> <p>② 教室の開催 「古文書教室」「おこしもの作り教室」等郷土文化を学ぶ教室を開催します。</p> <p>③ 体験学習の開催 「むかしを学び伝える会」の協力により、「おじいさんのアウトドア」タケノコ掘り体験を開催します。</p> <p>④ 収蔵資料の保存と管理 民俗資料を始めとする登録済収蔵資料は、約6万点あり特別収蔵庫や木造倉庫等で保存管理を行っています。</p>			
目標に対する評価	<p>① 教科書展（4/29～5/28） 延べ 420 人 壱町田湿地写真展（6/3～7/9） 延べ 294 人 はたおり展（7/22～8/20） 延べ 257 人 むかしのくらし展（12/23～2/4） 延べ 935 人 ひな飾り展（2/23～3/24） 延べ 462 人</p> <p>② 毎月1回の古文書教室 延べ 110 人 夏休みこども体験教室（8/2、8/9） 2回×10人 おこしもの作り教室（2/24） 20人</p> <p>③ おじいさんのアウトドア（タケノコ掘り体験）39人（雨天順延のため減）</p> <p>④ 木造収蔵庫の一部を整理し、庫内の保管場所を改善しました。</p>			
今後の課題と対応	<p>武豊町の歴史・文化などを幅広く伝えるために、職員の知識向上に努めます。</p> <p>来館者の増加のために、収蔵品を活用し、新たな展示や教室を開催します。</p> <p>民俗文化財の収集保存のため、収蔵品の整理や保管場所の環境を整えます。</p> <p>武豊町散策路整備計画（ウォーカブルな街並整備事業）に併せ、町内の文化財や史跡の解説板を整備します。</p>			

番号	21	生涯学習課 図書館	施策名	図書館サービスの充実																																									
施策目標	一人ひとりの年代ステージにおける自発的な学習、活動を行うための図書・資料・情報の提供																																												
主な取組内容	<p>町民の知的基盤であり知の源泉である図書館において、収集・整理・保存した資料を住民に提供することにより、住民の生涯学習活動を支援しました。</p> <p>住民に対し資料を提供する取組（資料閲覧、資料貸出、資料複写、予約・リクエスト、相互貸借など）のほか、住民に対し情報を提供する取組（レファレンス、所蔵館・類縁機関紹介、各種リスト作成、展示会など）、住民の文化教養の向上を図る取組（講座、おはなし会、読書推進活動、サークル活動など、項目22において後述）について、図書館の基本サービスとして実施しました。</p>																																												
取組に対する評価	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、図書館における各種の規制（閲覧席減、受付アクリル板の設置など）を解除していきながら、図書館サービスを、コロナ禍前の状況に戻していきました。公共図書館としての本来の目的である資料提供のほか、住民への情報提供については継続的に実施し、各種講座などの文化教養の向上を図る取組についても、積極的に実施しました。</p> <div style="text-align: right;">  <p>[コロナによる規制が解除された図書館]</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">開館日数</th> <th colspan="2">来館者数</th> <th colspan="2">貸出点数</th> </tr> <tr> <th>(日)</th> <th>2年度比</th> <th>(人)</th> <th>2年度比</th> <th>(点)</th> <th>2年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>249</td> <td>—</td> <td>126,613</td> <td>—</td> <td>323,982</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>291</td> <td>116.9 %</td> <td>158,734</td> <td>125.4 %</td> <td>410,870</td> <td>126.8 %</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>290</td> <td>116.5 %</td> <td>160,503</td> <td>126.8 %</td> <td>394,593</td> <td>121.8 %</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>291</td> <td>116.9 %</td> <td>160,125</td> <td>126.5 %</td> <td>391,736</td> <td>120.9 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>しかしながら、利用実績としては、コロナ禍前の状況にまでなかなか回復していません。コロナ禍における人々の生活形態の変化も大きな要因となると考えられます。</p> <p>指定管理事業者に対する管理機能としての図書館運営理念や人員配置、業務内容の把握など選定評価を適切に行い、図書館サービス向上に努めました。</p>					開館日数		来館者数		貸出点数		(日)	2年度比	(人)	2年度比	(点)	2年度比	令和2年度	249	—	126,613	—	323,982	—	令和3年度	291	116.9 %	158,734	125.4 %	410,870	126.8 %	令和4年度	290	116.5 %	160,503	126.8 %	394,593	121.8 %	令和5年度	291	116.9 %	160,125	126.5 %	391,736	120.9 %
	開館日数		来館者数			貸出点数																																							
	(日)	2年度比	(人)	2年度比	(点)	2年度比																																							
令和2年度	249	—	126,613	—	323,982	—																																							
令和3年度	291	116.9 %	158,734	125.4 %	410,870	126.8 %																																							
令和4年度	290	116.5 %	160,503	126.8 %	394,593	121.8 %																																							
令和5年度	291	116.9 %	160,125	126.5 %	391,736	120.9 %																																							
今後の課題と対応	<p>コロナ禍における人々の生活形態の変化の一つとして、SNSの普及の弊害としての読書離れがあり、本町に限らず、図書館利用者の減少や書店の減少などの影響も見受けられます。</p> <p>図書館は何かできるのかを念頭に、当館で新たに実施可能なサービスについて研究するとともに、他市町の図書館で実施しているサービスの好例について調査していく必要があります。即時で実施可能なもの、実施のためには相応のコストが必要なものなど、分析し、できることから取り組んでいく必要があります。</p>																																												

番号	22	生涯学習課 図書館	施策名	読書推進
施策目標	① 子ども読書推進 ② 図書館行事の充実			
主な取組内容	① 小中学校や保育園との間で、子どもの読書への関心を深めるために、連携事業を展開しました。 ② 来館者の増加、図書館利用（読書意欲）のきっかけづくりに、多種多様な図書館行事を、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となって以降は、各種規制を解除し、実施します。			
取組に対する評価	① コロナ禍の鎮静化にともない、小学校や保育園との連携事業も回復基調となりました。 小学校からの図書館見学は、町内4つの小学校すべてについて実施できました。保育園への訪問（おはなし会・えほんかるた大会）も延べ20回（延べ952人参加）実施し、学校や保育園への資料の団体貸出も含め、活動が戻りつつあります。 一方で、児童書の図書館からの貸出点数（162,056→160,055 1.2%減）の減少は、一般書（187,277→185,256 1.0%減）とほぼ同率でした。その原因を探りながら、子どもの読書推進を図っていきます。 ② 年2回（夏・冬）開催する「ライブラリーコンサート」や、11月3日に開催する「図書館フェスタ」を始め、講座・教室など指定管理事業者が企画するイベントは高い人気があり、多くの方が参加しました。 行事の充実を図り、来館者の増加を利用率の増加へ繋げ、図書館を楽しみ、本に親しむ機会を提供できるように努めました。			
今後の課題と対応	ネット配信・電子書籍などメディアの変化にも起因すると思われる読書離れの傾向は、多くの問題を孕んでいます。特に次代を担う子どもにおいて読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、必要不可欠なものです。子どもたちを含めた多くの方々に、読書の重要性と図書館の活用について、周知が必要です。 図書館業務を指定管理者制度のもとで運営しているメリットのひとつとして、行事の充実があります。これまで築き上げて恒例化した人気行事に加えて、指定管理事業者が持つノウハウを活用した多種多様なイベントの企画・運営について、今後も適切に行われるかどうか点検をしていきます。			



[図書館フェスタ 本のリサイクル]

番号	23	町民会館	施策名	みんなが文化を楽しむきっかけづくり
施策目標	みんなが文化を楽しむきっかけづくり			
主な取組内容	<p>町民会館は、町職員とNPO委託で運営している。「NPOたけとよ」は、開館当初より町と協働を実践しており、各事業の専門性や継続性に効果的であり、気軽に楽しめるクラシックコンサート企画などを実践しました。</p> <p>① 教育委員会主催事業 「ゆめたろう寄席」8月20日と10月15日に2公演実施し、304名が来場。 「宝くじふるさとワクワク劇場 in たけとよ」3月3日に実施し、498名が来場。</p> <p>② NPOたけとよ委託事業 質の高いクラシックコンサートを安価な入場料で提供する「ゆめプラ サロンコンサート」。「オーケストラアンサンブル金沢」を始め、10公演を実施。</p> <p>③ 各種実行委員会委託事業 「モーニングコンサート」地域の演奏家の活躍の場を提供し、平日のホール利用促進と地域の音楽事業の活性化を図る目的で、実行委員会企画を含む7公演を実施。 「武豊町文化発信事業実行委員会」2月3日に自衛隊の音楽隊による公演を実施し、581名が来場しました。2月23日に めざせ！はや通「はやぶさ2」初期分析チーム統括 橘省吾氏 講演会を実施し、158名が来場。</p> <p>④ 地域の芸術文化団体の育成・支援（パイロット事業） 「町民劇団 TAKE TO YOU」定期公演、12月16日・17日3公演 計677名。 「Swing Band TAKETOYO」定期公演、9月10日・3月10日実施 計660名。</p> <p>⑤ 文化協会委託事業 「絵画展」を4月25日から30日の期間に行い、延べ891名が来場。 10月1日「芸能祭」延べ471名、11月4日・5日「武豊町民文化祭」延べ1,338名、11月26日「令和5年度愛知県文化協会連合会知多部芸能大会」521名、12月23日「名作映画観賞会」801名がそれぞれ来場した。</p> <p>⑥ 企業との連携事業 10月21日「文化講演会」講師は竹原芳子氏で386名が来場。</p>			
取組に対する評価	<p>NPOたけとよや各実行員会に委託することにより、事業の企画力の向上、出演者や観客の拡大を図ることができた。また、限られた予算の中で魅力ある事業を展開するために、文化芸術振興費補助金に採択された楽団の公演を開催する。</p> <p>安価な料金設定や、一般財団法人自治総合センターの宝くじ文化公演事業に申請・採択されたことにより公演に係る経費削減が可能となった。</p>			
今後の課題と対応	<p>各実行委員会及びNPOたけとよの企画事業については、幅広い世代に楽しんでもらえるよう、企画の充実や町実行委員会の組織の拡充に努める。今後も多くの方に楽しんでもらえるような様々な事業を企画・実施することで、武豊町を広く町内外へアピールしていく。</p>			

番号	24	町民会館	施策名	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり
施策目標	こども・若者が文化に親しむ機会づくり			
主な取組内容	<p>楽器教室の他、NPOたけとよや舞台芸術企画ゆめっぴとの協働で、各種体験講座を行った。</p> <p>① 教育委員会主催事業 「エレキギター教室、発表会」(7回)を実施</p> <p>② NPO たけとよ委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校アウトリーチ」町内小学4年生の全学級を対象に11公演を実施 ・「映像メディア」事業 <ul style="list-style-type: none"> A. アニメーション制作講座 B. アフレコ体験講座 ・「レゴロボット製作教室」事業 初級・中級・上級・オトナ ・「天文・宇宙関連」事業 <ul style="list-style-type: none"> A. モデルロケット製作教室&打ち上げ大会「大空杯」 B. 星プロジェクト 天体望遠鏡製作教室&星空観察会 C. コズミックチャレンジ ①キッズコース ②ファンダメンタルコース D. 水ロケット製作教室 ①親子ミニペンシルコース②ミニパラシュートコース ・「ものづくり教室」事業 ゴム銃製作教室&競技会 ・「レクチャー事業」 <ul style="list-style-type: none"> A. 石膏デッサン体験講座、作品展示会 「はじめての石膏デッサン体験教室」「石膏デッサンステップアップ教室」 B. ガムテープで君だけのダンボールコスチュームを作ろう! with 魔界帝王デスカイザー C. 「話し方講座」 <ul style="list-style-type: none"> 1. 話し方講座～声・滑舌編～ 2. 話し方講座～プレゼン編～ <p>③ 舞台芸術企画ゆめっぴ委託事業 劇団四季ファミリーミュージアム「ジョン万次郎の夢」を実施、595名来場</p>			
取組に対する評価	<p>幼児から児童生徒向けまで各種メニューを実施した。企画の内容は、近年のトレンドのコマ撮リアニメ制作、プログラミングも学べるレゴ教室など、児童生徒から大人まで幅広く参加があり好評だった。また、舞台芸術企画ゆめっぴの事業は、多くの家族が参加され好評であった。</p>			
今後の課題と対応	<p>児童や若者へのアプローチをより効果的に行っていくために、企画能力を高め、今後も、児童や若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、自ら表現する能力を育む機会を作るなど、文化に親しむ事業を展開する。</p>			



[学校アウトリーチ]

番号	25	町民会館	施策名	芸術と科学による本物体験
施策目標	住民参加型協働の連携で、芸術と科学のハーモニー事業による本物体験の促進			
主な取組内容	<p>NPOたけとよとの協働事業で、地元企業やNPO法人の協力を得ながら様々な体験講座など芸術と科学のハーモニー事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「レクチャー事業」 <p>A. サイエンスレクチャー 田中耕平講演会 「恐竜研究の世界へようこそ！恐竜たちのナゾを解き明かそう」</p>  <p>[サイエンスレクチャー]</p> <p>B. はじめてのドローン教室第2弾☆ 体験操縦をしてみよう</p> <p>C. 現代アートの鑑賞事業 『Immersive Shadows 2』出展作家 藤本直明 「Immersive Shadow : Bubbles」 「黒い魚たち」</p>  <p>[現代アートの鑑賞事業]</p> <p>D. 地元企業技術者との連携科学事業 サイエンストーク</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 日油株式会社 ロケットの科学「目指せロケット博士！」 ② ユタカフーズ株式会社 だしの科学「オリジナルカップ麺を作ろう！」  <p>[サイエンストーク]</p>			
取組に対する評価	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し制限もなくなったことで、参加者は徐々に回復してきている。サイエンスレクチャーの講演会は359名、現代アート展では延べ1,929名もの方に楽しんでいただいた。サイエンストークでは、2社のご協力をいただいた。子どもたちにとっては楽しみながら科学を学べる機会となり、参加後の感想も大変好評であった。			
今後の課題と対応	まちの文化創造活動の拠点として、住民が芸術と科学をテーマにした創造の喜びと生きがいを持てるような有意義な講座や教室、主体的に参加・活動できる事業を展開する必要がある。より多くの方に楽しんでいただけるように、今後も時代のニーズに見合った企画の検討が求められる。			

番号	26	町民会館	施策名	会館の有効活用の促進																														
施策目標	住民の自主的な学習、創造、発表、交流等の場の提供																																	
主な取組内容	<p>町民等の自主的な学習、創造、発表、交流等をはじめ、地域の芸術家の創造活動、地域の公共的なイベント、民間事業者の経済的な視点を含めた文化事業等に、大・小ホール、創造スペース、情報スペースなど機能性の高い施設・設備を設置目的に沿って提供した。</p> <p>施設全体の利用人数の推移については、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し制限もなくなったことで、利用人数は令和4年度に比べ約12%増加した。（下表参照）</p> <p>施設毎の稼働率については、令和4年度に比べ、輝きホール、練習室、和室、ギャラリーが減少したものの、響きホール、ミーティングルーム、創作工房、情報考房、スタジオが増加した。</p> <p>また、第6次武豊町総合計画の最終目標(2030年)である60%を達成している施設は、輝きホールと練習室の2施設であった。</p>																																	
取組に対する評価	<p>【施設全体の利用人数】</p> <p>令和4年度 88,815人、令和5年度 99,630人</p> <p>【会館施設の稼働率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>令和4年度稼働率 (%)</th> <th>令和5年度稼働率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輝きホール</td> <td>71.9</td> <td>65.4</td> </tr> <tr> <td>響きホール</td> <td>45.5</td> <td>54.4</td> </tr> <tr> <td>ミーティングルーム</td> <td>45.2</td> <td>46.1</td> </tr> <tr> <td>創作工房</td> <td>43.7</td> <td>53.4</td> </tr> <tr> <td>情報考房</td> <td>47.7</td> <td>50.5</td> </tr> <tr> <td>スタジオ</td> <td>14.3</td> <td>36.4</td> </tr> <tr> <td>練習室</td> <td>65.5</td> <td>63.1</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>25.2</td> <td>23.9</td> </tr> <tr> <td>ギャラリー</td> <td>53.7</td> <td>49.0</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	令和4年度稼働率 (%)	令和5年度稼働率 (%)	輝きホール	71.9	65.4	響きホール	45.5	54.4	ミーティングルーム	45.2	46.1	創作工房	43.7	53.4	情報考房	47.7	50.5	スタジオ	14.3	36.4	練習室	65.5	63.1	和室	25.2	23.9	ギャラリー	53.7	49.0
施設名	令和4年度稼働率 (%)	令和5年度稼働率 (%)																																
輝きホール	71.9	65.4																																
響きホール	45.5	54.4																																
ミーティングルーム	45.2	46.1																																
創作工房	43.7	53.4																																
情報考房	47.7	50.5																																
スタジオ	14.3	36.4																																
練習室	65.5	63.1																																
和室	25.2	23.9																																
ギャラリー	53.7	49.0																																
今後の課題と対応	<p>施設全体の利用人数及び各施設の稼働率を上げるために、今後も魅力ある事業を展開していくとともに、利用するメリットについて周知していく。</p> <p>また、空調設備や舞台設備など、経年劣化の影響で不具合が発生しやすい設備については、オーバーホールや更新等を計画的に実施し、利用者が快適に施設を利用できるように努める。</p>																																	

番号	27	スポーツ課	施策名	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備
施策目標	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントの開催 ② スポーツ推進委員の活動支援 ③ スポーツ関係団体の活動支援 ④ スポーツ情報の提供			
主な取組内容	① 町民の体力向上と運動機会の増加のため、各種イベントを開催しました。 ② スポーツ推進委員が行う定例会、各種研修・教室の運営支援を行いました。 ③ スポーツ関係団体に対し、活動費の一部を補助しました。また、総合型地域スポーツクラブ（以下、「スポーツクラブ」という。）に事業を委託し、地域スポーツの振興を図りました。 ④ 「カルチャー&スポーツ」を始め、「広報たけとよ」や町・スポーツクラブのホームページなどを活用し、広く住民に情報を提供しました。			
取組に対する評価	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントとして、たけとよスポーツDay(参加者 1,721 人)、第 25 回ゆめたろうスマイルマラソン(参加者 1,739 人)等を開催し、生涯スポーツの推進を図るとともに、住民の健康増進と体力の向上、世代間交流に寄与することができました。町民体育大会は、スポーツ協会に加盟する 18 競技部において開催し、3,163 人が参加しました。 ② 定例会を年間 12 回開催しました。委員の指導技術向上のため、定例会後の実技研修を行ったほか、町民向けのカローリング、スナッグゴルフの体験教室を開催し、ニュースポーツに係る機会の創出に努めました。 ③ スポーツ協会の各競技部において大会・教室を開催しました。また、スポーツ少年団体は、ジュニア競技スポーツの推進を図りました。スポーツクラブは、各種スポーツ教室や「わくわくフェスティバル」を開催し、スポーツ振興を図りました。 ④ スポーツに関する情報提供について、「カルチャー&スポーツ」や「広報たけとよ」はもとより、ホームページや SNS を用いた情報発信に努めました。			
今後の課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民のニーズに合わせたスポーツイベントの実施 年齢や障がいの有無に関わらず、全ての人を楽しめるスポーツの推進 多世代が交流を図ることができるようなイベントの開催 スポーツ実施率の向上（愛知県と同じ 65%まで高めることを目標） ○ スポーツ推進委員への支援 委員の意識の統一や技術向上への支援 ○ スポーツ協会 組織運営の自立に向けた指導、補助 ○ スポーツ少年団体 スポーツクラブとの連携の構築と事業展開 ○ 町ホームページや SNS の積極的な活用 即時性のあるスポーツ情報の提供、情報取得格差を生じさせない配慮 			



番号	28	スポーツ課	施策名	総合型地域スポーツクラブの育成支援
施策目標	① 総合型地域スポーツクラブ(以下、「スポーツクラブ」という。)の育成支援 ② 効率的な施設管理業務による利用者サービスの向上			
主な取組内容	① スポーツクラブに対してスポーツ振興事業委託を行い、屋内外を問わず幼児から高齢者まで誰もが参加できる多彩な教室やイベントを開催しました。また、指導者研修会を開催し、各種スポーツ団体や関係者との連携を図りました。 ② 指定管理者制度により、民間のノウハウを活かした住民目線での質の高い管理運営を行うとともに、維持管理経費の削減を図りました。利用者には、無料または安価に用具の貸出しを行いました。また、スポーツ施設の管理運営業務の状況を確認し、指定管理者による施設の管理運営業務が業務仕様書及び事業計画書に適合しているかを確認するために管理運営評価を実施しました。			
取組に対する評価	① 各世代に対応したスポーツ教室を年間10種、延べ225回実施しました。スポーツ協会と協力し、バスケットボール、バレーボール、体操競技においては、指導資格者による教室を開催しました。 「わくわくフェスティバル」、「体操発表会」などのスポーツイベントを開催し、それぞれのレベルや興味に応じた内容を準備しました。 指導者研修として、実技指導2回、リスクマネジメント研修3回、救急救命・AED・応急処置研修2回を行いました。 ② 施設の修繕を迅速に行い、運動器具等の利用不可期間を短縮することができました。施設の緑化にも努め、環境整備を行いました。また、利用者に対してビーチボールバレー等の球の販売や、スポーツクラブ所有の備品の貸出しを行い、利用者サービスの向上を図りました。			
今後の課題と対応	○ 指導者の確保（育成） スポーツクラブの発展に向けた質の高いクラブマネージャー、指導者の確保や研修による育成 ○ 財源の確保 ○ スポーツクラブ会員の確保（増加） スポーツ協会との連携による指導資格者による教室開催 年間を通じた教室開催によるスポーツクラブの認知度の向上 より広く町民に向けて事業・活動を効果的に周知する方法の検討			
				

番号	29	スポーツ課	施策名	スポーツ振興を支える基盤の整備
施策目標	① スポーツ施設等の整備 ② 学校体育施設及び教育委員会以外の所管施設の有効利用 ③ スポーツに関わる人の育成と支援			
主な取組内容	① 各スポーツ施設の老朽化に伴う必要箇所の修繕工事を行い、利用者の利便性、安全性、快適性の維持向上に努めました。 ② 町内小中学校及び県立武豊高等学校の体育施設を一般開放しました。 ③ スポーツ協会の協会員の資質向上のため、スポーツクラブと連携し指導者向けセミナーを開催しました。			
取組に対する評価	① 運動公園テニスコートの人工芝張替工事や総合体育館の第2競技場天井等非構造部材の改修工事を行いました。総合体育館の天井等非構造部材改修や競技場空調設備改修等の大規模工事については、中長期財政計画に事業費を計上し、計画的な実施を目指します。また、総合体育館の会議室等空調の更新工事や共用部の照明LED化工事を行いました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;">   </div> ② 体育館や運動場など学校体育施設利用者は、年間126,859人でした。地域クラブ活動事業における活用を見据え、富貴中学校の開放時間の拡大を行いました。 ③ 経営管理アドバイザーの岸田美也子氏を招きスポーツセミナーを開催しました。 「地域クラブが担う子どものスポーツ環境づくり」と題し、中学校部活動から地域クラブ活動への移行に伴う地域のスポーツ振興の在り方や、今後地域においてスポーツ協会が担う役割についての講演会を行い、スポーツ協会の協会員の育成支援に努めました。			
今後の課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の老朽化への対応 改修、器具の更新のための予算確保と修繕計画の立案 ○ スポーツ施設の飽和状態への対応 ○ 学校体育施設開放の運営方法の検討 中学生の地域クラブ活動を見据えた施設開放時間の拡大 ○ スポーツ振興における人材確保・育成 スポーツ指導者となり得る高度な知識・技術をもつ人の発掘 スポーツクラブとの連携による講習会、セミナー等での指導者の育成支援 			

番号	30	スポーツ課	施策名	屋内温水プール事業について
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力を活用し、維持管理運営を行う ・ 子どもから高齢者まで誰もが気軽に水泳や水中運動できる場の提供 ・ 安全・安心に利用できる環境整備 ・ 誰もが気軽に立ち寄ることのできる町民の交流拠点としての役割を担う 			
主な取組内容	<p>① 小学校水泳授業を4～7月に実施しました。</p> <p>② プールだけでなく、トレーニング室、ダンススタジオを設置し、町民の健康増進の場を提供しました。</p> <p>③ 65歳以上の町民を対象に、毎週月曜日の温浴施設利用料金の助成事業を行いました。</p> <p>④ 小学校3年生を対象に、泳力向上支援事業を実施しました。</p> <p>⑤ カラオケルームやレクリエーションスペース、飲食スペースなど、町民の憩いの場を提供しました。</p>			
取組に対する評価	<p>① 計53日間、延べ11,219人が授業に参加しました。担当する教職員だけでなく、指導補助員2人、監視員4人、救護責任者1人を配置し、大きな事故やけがもなく授業を実施することができました。</p> <p>② 延べ利用人数としては、プール36,308人、温浴施設13,340人、トレーニング室9,286人、スイミング教室41,512人、フィットネス27,749人であり、町民の健康増進に寄与しました。</p> <p>③ 無料利用登録証を延べ760人に発行し、延べ6,576人が利用し、町民同士の交流を促進することができました。</p> <p>④ 計14日間（1人1.5時間×2日間）開催し、49人の児童が参加しました。参加児童は水への恐怖がやわらぎ、泳力の上達を実感することができました。</p> <p>⑤ 多目的室は延べ122人、飲食店は576人が利用しました。また、レクリエーションスペースはフリースペースとして、来館された方に囲碁や将棋などを楽しんで頂きました。</p>			
今後の課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者アンケート等も踏まえた、運営状況モニタリングと検証 ○ 安全・安心な水泳授業が実施できるよう、小学校との連携強化 ○ 計画人数が達成できるよう、運営事業者との連携強化 ○ 利用者の要望・ニーズをつかみ、運営事業のブラッシュアップ ○ ホームページ、SNSによる情報発信 ○ 既存助成事業の改善・見直し ○ 多目的室、レクリエーションスペースの活用方法の検討 			

武豊町教育大綱



武豊町マスコットキャラクター

「みそたろう」

武豊町教育委員会
令和3年4月1日

1 武豊町教育大綱の策定

(1) はじめに

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、国の第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。本町では総合教育会議において協議・調整を行い、平成27年9月に教育の目標や施策の根本的な方針である「武豊町教育大綱」（以下「大綱」）を策定しました。

この度、第6次武豊町総合計画が策定されることにより、大綱の位置付けや期間を改訂しました。

(2) 位置付け

大綱は第6次武豊町総合計画を基本として、町教育施策の意義やねらいを、町民、関係者に伝え、共有するとともに政策を効果的に実施するために策定しています。第6次武豊町総合計画では、「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を、まちの将来像とし、九つあるまちづくりの目標のうち、「3. 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」を目標に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の施策の方向性を示しています。

(3) 期間

この大綱の対象期間は、2021年度から第6次武豊町総合計画の前期基本計画の終期である2025年度までの5年間とします。

(4) 大綱の見直し

教育環境の変化や施策の進捗状況を考慮し、第6次武豊町総合計画との整合性を図りながら、適宜、見直しを行います。

2 武豊町教育大綱の目標

第6次武豊町総合計画の基本目標をもって、教育大綱の目標とします。

【目標】

楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって活躍できるまちを目指します。そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、住民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいある交流が生まれる等、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

【施策の基本方針】

- ①学校教育…学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働して子どもの成長を支えるまちを目指します。
- ②生涯学習…誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。
- ③スポーツ…町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒に交流できるまちを目指します。
- ④文化芸術…誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

この目標を実現するための施策を以下に示します。

- I 「学校教育」
- II 「生涯学習」
- III 「スポーツ」
- IV 「文化芸術」

I 学校教育

(1) 目指す子ども像（確かな学力・豊かな心・たくましい体）

- ・進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができ、感謝と礼節の気持ちをもつ子ども
- ・自ら学び、深く考え、主体的に判断し、行動できる子ども
- ・自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともによりよく生きようとする子ども
- ・人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども
- ・生命としての命を尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども

(2) 目指す学校像

○子どもが通いたくなる学校

- ・いじめを許さない安全安心な環境でのびのびと生きる力を育むことができる学校

○保護者が通わせたい学校

- ・安全安心して学校に送り出し、日頃の教育活動や我が子の成長を実感できる学校

○教職員が勤めたい学校

- ・子どものために教育愛と情熱、使命感をもって勤められる学校

(3) 基本施策

- ・早寝早起き、朝ごはんなど基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、心豊かで、たくましい人間の育成を目指し、基礎的・基本的な学習内容の定着に努めます。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、新しい時代に生きるために必要な資質能力を身に付けさせます。
- ・スクールアシスタント・支援員等を活用し、特別な支援を必要とする子どもや外国籍の子どもなど、個に応じたきめ細やかな指導を行います。
- ・道徳教育の推進に努め、生命としての命を尊重し、いじめを許さない学校を目指します。
- ・不登校や虐待等の問題については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員、適応指導教室指導員等を活用し、関係諸機関との連携を密にし、支援の強化を図ります。
- ・情報環境の整備、ICT機器を活用した教育、プログラミング教育、キャリア教育、いのちの教育、防災教育、特別支援教育等、新しい時代や地域の実情に対応した教育を推進します。
- ・学校と家庭・地域の連携を密にし、それぞれの役割を十分に発揮し、協働して子どもの成長を支えます。
- ・武豊町学校施設長寿命化計画に基づき、校舎等の修繕・改修を進めるとともに、空調設備の設置などを実施し、安全安心な学校環境を整えます。

Ⅱ 生涯学習

(1) 目指す姿

- ・誰もが生涯にわたって自分らしく学ぶことができるよう、学びの機会の充実を図ります。
- ・生涯学習に多くの住民が参加でき、安全で活動しやすい環境を整備していきます。
- ・サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施できる環境を整備します。
- ・教えたい方、習いたい方のマッチングをサポートしていきます。
- ・施設の利用方法や生涯学習講座についての情報を、幅広く提供します。

(2) 基本施策

○ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

- ・乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合った講座や教室等の生涯学習プログラムの実施に努めます。
- ・教えたい方と学びたい方の間をつなぐ方法を構築します。
- ・図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設を目指します。
- ・学べるところ（施設やサークル等）を明らかにして、学びたい方への情報提供を図ります。

○学びの成果を活用できる機会づくりの支援

- ・住民や団体等が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる手段を設けていきます。
- ・学んだ知識やスキルを活かせる場に関する情報の提供を充実します。

○学びの場、活動の場の整備・充実

- ・現在の事業の質を確保しつつ、より快適な生涯学習施設の運営を目指します。
- ・施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。
- ・施設や設備の保守点検を定期的実施し、施設や設備の長寿命化を図ります。

○文化財・史跡等の保存と活用

- ・壱町田湿地を始めとする指定文化財の保護・保存と活用を継続的に行います。
- ・地域との協働により、文化財の維持を継続します。
- ・山車まつりや伝統芸能を地域共有の財産として継承します。

Ⅲ スポーツ

(1) 目指す姿

- ・誰もが自身の体力や趣味、目的に応じて、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが参加できるスポーツイベントなどの機会を提供します。
- ・誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが安全に利用できるスポーツ施設の環境整備に努めます。

(2) 基本施策

○スポーツ機会の拡充

- ・各種スポーツ活動の活性化のために、気軽に参加できるスポーツイベント、大会を実施します。
- ・ニュースポーツ教室等の開催や、用具の貸出を行い、子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

○スポーツ活動の普及・振興

- ・スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催することにより、スポーツの更なる普及・振興を図ります。

○スポーツ団体の活動支援

- ・地域スポーツ推進を担うスポーツ協会、スポーツ少年団の活動を支援します。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努め、町民の自発的・主体的なスポーツ普及活動を促進します。

○スポーツ施設の整備及び充実

- ・屋内温水プール施設整備を行い、気軽に立ち寄り交流できる健康増進のための町内スポーツ施設の充実を図ります。
- ・安全で快適な施設運営のため、計画的な施設の修繕・更新を進めます。

IV 文化芸術

(1) 目指す姿

- ・若年層をはじめとした幅広い年代の文化施設の利用を促進します。
- ・文化芸術に秀でた、新たな人材の発掘・育成に取り組みます。
- ・幅広い年代に応じて、文化・芸術・科学に触れる機会を充実させます。
- ・安心・安全で魅力的な文化芸術活動の場所を確保します。

(2) 基本施策

○文化芸術活動の育成・支援

- ・多くの住民が文化創造の喜びと生きがいをもてるよう、日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。
- ・文化芸術活動を支える指導者や団体の育成を支援します。

○多様な交流による文化芸術の振興

- ・特定の年齢層だけでなく、多様な世代が交流し、集えるイベント・講座等を開催します。
- ・世代間や地域間の交流を深めるためのイベント等を開催し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。

○文化・芸術・科学に触れる機会の充実

- ・音楽、観劇や科学を身近に感じられるよう、専門家や企業と連携した取組を推進します。
- ・学校アウトリーチ事業等、子どもや若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、親しんでもらえる機会をつくります。

○安全安心な文化芸術活動の場所の確保

- ・施設や設備の老朽化に対応するため、定期的に保守点検を実施し、計画的に修繕や更新を進めます。

武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱

(設 置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、武豊町教育委員会点検評価委員会（以下「委員会」と言う。）を設置する。

(目 的)

第2条 武豊町教育委員会（以下「教育委員会」と言う。）の権限に属する事務事業の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し、透明性の確保と住民への説明責任を果たすことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務事業の点検・評価
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組 織)

第4条 委員会は、委員7人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者及び教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。この場合、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は1年以内とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員を生じた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときその職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開催することができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要と認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求めることができる。
- 5 委員会の会議は、原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りではない。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年 5月29日から施行する。

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

R 6 武豊町教育委員会の点検・評価に対する意見および総評（R 5 年度分）

点検・評価委員会の評価

◎ 学校教育関係

- 小学校の授業参観をした際に、子どもたちが明るくのびのびと過ごしていると感じた。その背景には、教育者側が子どもたちへ心理的な安心感を与えているということがあるだろう。様々な施策が生きてこの現状があると思うので、今後も教育委員会として、できることの継続をお願いしたい。
- 昨年度と比べて、小学校の教員数は増加しているとのことだが、先日参加した教育に関する意見交換会では、教員の数が足りていないという声が聞かれた。支援員の配置等、町教育委員会ができる取組に期待する。
- 図書整理員に関して、町の会計年度任用職員として任用更新が必要となることについては理解した。子どもたちの読書の推進のためにも、一生懸命でやる気のある図書整理員を継続任用してもらおうとともに、学校図書館のさらなる整備を進めていただきたい。
- 令和4年度に、武豊町立学校にていじめの重大事態が発生し、その対応のため令和5年度に、いじめ問題対応委員会が設置され町長へ報告を行ったと新聞報道があった。学校だけでなく地域のネットワークを活用しつつ、子どもたちの見守りを継続していくとのことだが、地域保護者に現状を知ってもらうこと、情報共有も必要であろうかと思う。本委員会でも意見の一つとして触れておく。
- 学校へ登校できていない、不登校児童生徒数が増加していることが気になる。学校だけでなく、家庭や社会問題も複雑に絡み合っている結果かと思う。生涯学習スポーツ課とも連携し、子どもたちを取り巻く大人への教育を進め、少しでも不登校への対策、対応ができるようになることを期待する。
- 自分は令和8年度に部活動が全てなくなる認識であった。自分の周りの保護者も同様に捉えている人が多くいるように思う。休日の活動はなくなるが、平日の活動は継続するのであれば、地域クラブの今後の見通しと併せて、しっかりと情報を発信していくとよいのではないか。
- 学校を訪ねると、子どもが使っている下駄箱の靴がきちんとそろえられていたり、会う子が皆挨拶をしてくれたりするなど、子どもたちはよい方向へ成長していると感じる。一方で、いじめや不登校といった問題を抱える子どももおり、そういった子に対して時間をかけて対応をしてもらっていると思う。我々が学生であった頃と比べて、様々なことが変化しており、一概にこれをやればよいとは言えないが、諦めず長い目で取組を継続していただきたい。

◎ 生涯学習関係

- 生涯学習だより「Culture&Sports」について、全世帯への配付をするのであれば、広報誌へ掲載する形でもよいのではないか。また、現在4・9月に配付となっている配付時期も、特に4月は非常に多くの情報が一度に発信されるので、そこからずらすことによって、より多くの町民の目にとまるようになると思う。
- コロナ禍が終わり、激しく変化が起こる時代の中で、利用者数の減少に対してこれを回復させようと、様々な施策を教育委員会が考えて事業を実施されていることがわかった。今後は、町民から意見をもらう場を設定し、広く考えを募集して、事業を計画・立案していてもよいのではないか。
- 歴史民俗資料館や町民会館で、たくさんの催しが行われていると思う。昨年の点検評価委員会でも申し上げたが、今何が行われているのか外から見てわかるように、駐車場に催事の内容を掲示で示してもらえると、より関心を持って来場する人が増えると期待される。
- 有形文化財補助について、武豊の祭りを大切に次代へ継承するためにも、補助率を上げてもらえるとありがたい。
- 『生涯学習』の4文字ではなく、『生涯』『学習』と2文字ずつの言葉として捉えていくことも大切である。幅広い世代に対して、幅広い活動に取り組んでいることは、とても素晴らしいことである。今後も継続していただくとともに、さらなる活動として、例えば子ども若者育成支援事業の課題としてあげられている「学ぶ側から教える側への誘導を図る」のように、若者たちや子どもたちが地域住民として地域に貢献できる、そういった場を設定できれば、地域住民の生涯にわたる学びを支えていくことにつながると思う。

◎ 町民会館関係

- 学校アウトリーチとして、音楽公演を行う活動は、一部の興味のある人向けではなく、町内の小学校4年生全クラスの児童を対象に実施されている点が素晴らしい。若いうちにいろいろな体験を経て、子どもたちの選択肢が増える教育が実施されていると感じる。
- 資料にある「みんなが文化を楽しむきっかけづくり」という施策目標が素晴らしい。子どもから高齢者まで町民全体が文化を楽しむ、そういう機会の提供という、素晴らしい取組をされていると感じた。
- 素晴らしい公演が多数実施されている中で、参加者のマナーも求められる。実際にコンサートを観覧した際、小さなお子さんが演奏中にぐずっている場面を見かけた。是非、参加した皆が感動し満足できる場となるように、主催側としてそういった注意喚起も行ってもらいたい。

- 中学校の合唱コンクールが町民会館ではなく学校にて実施されると聞く。保護者としては、あのホールで子どもたちに思い切り歌う経験をさせたいと考える。校外で実施することが教員の負担となるのであれば、町民会館の有効利用の一環として、企画・運営等を会館のスタッフにも手伝ってもらい、学校の負担を減らすことで、実施する方法を考えてほしい。
- 広報等でコンサートやお芝居の案内を見ると、毎年様々な公演がされており、楽しそうだと思うことがよくある。一方で町民会館自体は、建設から大分年数もたっており、老朽化も進んでいると感じる。これからも長く町民のために活動を継続できるよう頑張っていたきたい。

◎ スポーツ課関係

- 障害の有無に関わらず全ての人を楽しめるスポーツの推進を課題としてあげられた。ゆめたろうスマイルマラソン等でも、タイムを競うばかりではなく、是非そういった方も楽しめるように、皆が一緒に体を動かすことができる催しを企画していただきたい。
- 小学校はプール授業をCCNCプールたけとよで行うようになり、とてもよい環境で授業ができています。中学校は建設時の契約で同様の授業は実施しない予定とのことだが、中学校プール設備の老朽化が進んでいるとも聞いているので、是非指定業者とも連携して、子どもたちにとってよい活動、学びの提供につなげてほしい。
- 中学生にとって、部活動はとても大切な学びの場であると思う。移行期であるのは理解するが、子どもたちにとっては中学生の期間は今しかない。部活動の思い出がない子がどんどんと増えていくことがないように、早期に対応を考え、活動の場の土台作りを進めてもらいたい。

◎ 委員長総評

- 本委員会の、武豊町教育委員会の報告を受ける中で、それぞれのセクションごとで単独ではなく、関係機関が縦横に連携しあって町民の皆さんに向き合っており、それによって大きな力を発揮していると感じた。今後は、行政内の連携にとどまらず、地域の方を巻き込んでどういう連携が仕掛けられるかや、武豊の子どもたちのため、地域のために、それぞれが持つ力をどう発揮して武豊町を発展させていくかというイメージを持って取り組んでもらいたい。
- 各委員からは、武豊町の教育行政や武豊町立学校の教育活動をよりよいものにするために、参考となる意見が提言されたものとする。今後も学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興の各分野の取組を通して、町民の誰もが住みやすい、住んでよかったと感じるまちづくりを目指し、活動してほしいと願う。